令和６年度北海道立帯広美術館博物館実習実施要領

１ 趣旨

博物館学芸員資格取得者の育成に資するため、北海道立帯広美術館において博物館実習を行う。

２ 実習期間（予定）

令和６年８月　10日間程度

３ 実習内容

美術学芸員としての基礎的知識技術の習得に関わる下記の内容

(1) 美術館運営の基礎

(2) 学芸業務の基礎

(3) 美術館資料の分類、整理

(4) 展覧会業務の実際

(5) 美術館施設の大要

４ 実習定員

３名程度

５ 申込資格

(1) 帯広十勝を中心とした地元出身者とする。

　 （当館までの通勤が可能な範囲に近親者が居住する者）

(2) 美術を専攻する学生とする。

　 （美学・美術史、美術教育、美術実技を専攻する者）

(3) 卒業後に博物館勤務を現に希望する学生とする。

６ 申込方法

　 当館での博物館実習［館園実習］を希望する者は、次の書類を作成し、当館あてに

メール、郵送または持参して申し込むこと（希望者本人からの申込みとする）。

(1) 北海道立帯広美術館博物館実習（館園実習）申込書（別記様式）

(2) レポート「館園実習で学びたい事項とその理由」（A４判横書き、800字程度）

＊申込締切　令和６年６月１日（土）　書類必着

７ 受入手続

(1) 提出された書類により選考し、令和６年６月末日までに、実習受け入れの可否を

申込者本人に通知する。

(2) 受入内定の通知を受けた者は所属大学等の担当部局に連絡し、当館館長あてに、

学長名（部局長名）による「博物館実習［館園実習］受入依頼文書」（各大学の様式で可）

を提出すること。

(3) 大学からの依頼文書受領後、当館館長より所属大学等あてに「博物館実習［館園実習］

受入承諾書」を郵送する。

８ その他

(1) 実習費用は徴収しない。

(2) 実習受講に際しては、実習生本人または大学にて、傷害保険に加入すること。

(3) 実習期間および内容は、変更する場合がある。

９ 申込及び問い合わせ先

北海道立帯広美術館　学芸課（担当：耳塚）

　 〒080-0846　帯広市緑ヶ丘公園２番地　緑ヶ丘公園

　 TEL. 0155-22-6963　FAX. 0155-22-4233

[oibi.11@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:oibi.11@pref.hokkaido.lg.jp)